

## 木産協 2015 春闘討論集会開催 木産協職場・組合員に根ざした要求のもとに、 春闘に取り組む決意を確認

木産協は、1月24日、東京・自治労会館において、2015春闘討論集会を開催した。集会には、全国から20人が参加し、2015春闘方針を確認し、たたかいへの決意を固めあった。

集会では、奥野副議長の開会あいさつ、市川集会座長（永大産業労組）の選出の後、木産協を代表して、西本議長は「本日は、われわれ木産協に集う仲間としての2015春闘



方針を確立し、春闘をスタートしていきたいと考える。新設住宅着工戸数が2014年11月で、対前年同月比で9カ月連続の減少となるなど、木材・住宅関連産業はなお厳しい状況に置かれている中ではあるが、今次春闘に精一杯取り組み、家庭に1円でも多く帰ることができるようにしていこう」とあいさつした。

続いて、鈴木事務局長が、木産協の2014年末一時金闘争総括案および2015春闘方針案を提案した。春闘方針案では、①正規雇用労働者の月例賃金引き上げ要求基準について平均13,500円以上(定昇相当分込み)とすることなど、要求の基準や闘争の日程については、基本的に全国一般評議会の方針を踏襲することとしつつ、②各組織の要求や交渉の状況について、木産協組織内での情報の共有化にさらに努めていくこと、などが提起された。

また、引き続きの、各構成組織からの取り組み報告では、①年間休日増、年間総労働時間短縮への取り組み、②人員不足傾向(新規採用者が定着しない傾向や非正規雇用労働者の相対的増加傾向)の中で、新人教育や相対的な業務増によって正社員の負担の



高まりへの対策や、労災も多い中で労働安全衛生対策の強化が必要となっていること、などが目立った。

構成組織からの報告の後に行われた、総括・方針案も含めての一括

での質疑応答では、「仮に、木産協が、全国一般評議会の賃上げ要求基準と同額の基準を掲げるとしても、その要求基準と根拠について、木産協の組合員の賃金実態を踏まえた上で、『こういう考え方に立つからこういう数字になるのだ』というような、木産協としての丁寧な組み立てが必要である。それがないと、現実に各職場で、しっかりした根拠ある要求・交渉ができない」との意見があった。この意見を受けて、集会途中に臨時の幹事会もはさんで、議論を行った結果、「全国一般評議会の業種別部会たる木産協としては、全国一般評議会の賃上げ要求基準を同様に掲げる。しかしながら、その際には、木産協の賃金実態をもしっかり踏まえて、要求の組み立て方・根拠をより丁寧に明らかにしていく」ことを確認した。

そして、一時金闘争総括案と春闘方針案は一括して拍手で承認され、西本議長の声による団結ガンバロー三唱で集会は閉会した。

